

第3章 計画の内容

1. 堺市のめざす教育像

第2期プランの成果を継承し、今後5年間のめざす教育像として、育成すべき子ども像と、その育ちや学びを支える学校像、教員像をそれぞれ決めました。

(1) めざす子ども像

それぞれの世界へはばたく“堺っ子”

- 自分のよさを知り、人を認め、人とつながり協働する
- 自らを律し、自ら学び続け、自らを表現する
- ゆめの実現に向けて挑戦する
- 堺を愛し、堺を誇りとする
- 多様な価値観を認め、多様な文化を理解する

超スマート社会（Society5.0）という新たな時代を担う子どもたちが、自立した人間として他者と協働しながら、創造的に生き抜く力を身につけ、国際社会をはじめ国内外の「それぞれの世界」を舞台に挑戦し、充実した豊かな人生を生き、また、社会の持続的な発展に貢献することをねらいとして、子どもを取り巻く環境が変化しても、めざす子ども像は普遍的なものであることから「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」を継承しました。

他者とともによりよい社会を築くため、自分のよさを知り、他者への思いやりや命を大切にする心など、豊かな人権感覚を育みます。また、国籍や年齢、性別、性的指向や性自認、障害の有無などにかかわらず、社会の中で自立して、自らのよさを発揮し、同時に多様な他者を認め、関係を築きながら協働する力を育みます。さらに、いじめに対しては、子どもたち一人ひとりに「いじめは絶対に許さない」という意識を育むことが大切です。

また、自らを律するとともに、新たな課題に対しても主体的に考え、判断、表現し、生涯にわたって学び続け、ゆめの実現に向けて努力する粘り強さや挑戦心、新たな価値やゆめをかたちにするための創造力を育成します。

さらに、今後、グローバル化がより一層進展するなかで、郷土堺の歴史・文化のよさを知り、堺を愛し、誇りをもつとともに、国際的な視野に立ち、多様な価値観を認め、多様な文化を理解し、尊重する心を育みます。

(2) めざす学校像

子どもの未来をつくる学校

- 主体的・協働的な学びを通して「総合的な学力」を育む学校
- 多様性を認め、一人ひとりの個性を尊重する学校
- 子どもの発達段階に応じて一貫した教育を行う学校
- 「チーム力」を発揮し、家庭・地域・関係機関とともに子どもを育てる学校
- いじめの未然防止・早期発見・早期対応に真摯に取り組み、早期解決を図る学校

学校は、これまでに培ってきた静謐な教育環境を基盤として、主体的・協働的な学びを通して、「総合的な学力」を確かに育みます。また、子どもたちにとって学校が魅力ある活動の場となるように取り組みます。

さらに、グローバル化がより一層進展するなか、子どもたち一人ひとりの多様性を認め、それぞれの個性を尊重する学校であることが大切であることから、それぞれの「可能性」と「チャンス」を最大化するため、「居場所」と「出番」のある学校づくりに取り組みます。なお、不登校など様々な理由で登校できない子どもたちへの教育機会の確保に向けた支援にも取り組みます。

また、子どもの育ちと学びの連続性を重視し、校種間の円滑な接続を図ります。そして、子どもたちの成長の早期化や認知の発達に応じ、一貫した教育を推進します。

学校は、それぞれの学校事情をふまえた学校経営方針を、教職員はもとより、家庭・地域と共有しながら、検証・改善を行い、子どもたちの成長に責任をもつことが大切です。管理職によるリーダーシップのもと、カリキュラム・マネジメントや危機管理対応など、自主性・自律性のある信頼される学校経営を進めます。さらに、学校が専門家や区役所、子ども相談所などの関係機関と連携しながら、一体となってチームとしての対応を行います。

いじめは、どの子どもにも、どの学校においても起こり得るものであることを十分に認識し、いじめの未然防止のため、日ごろから、全教職員の共通理解を図り、また、家庭・地域と連携しながら、子どもの豊かな人間性を育みます。いじめが生じた際には、学校全体で一致協力して真摯に対応する実効性ある体制を確立し、早期発見・早期対応に取り組むとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなどの専門家や関係機関と連携して、早期解決を図ります。

(3) めざす教員像

情熱・指導力・人間力を備えた教員

- 子どもを愛し、ゆめと情熱をもち続ける人
- 子どもに寄り添い、学び続け、確かな指導力をもつ人
- 豊かな人権感覚をもち、信頼される人間力をもつ人
- 高い危機管理意識をもち、子どもの生命や心身の安全・安心を確保できる人
- 「いじめは絶対に許さない」と毅然とした態度を示し、子どもの SOS に気づく感度の高い人

未来を切り拓く子どもたちを育むため、めざす教員像は、「情熱・指導力・人間力を備えた教員」としています。

教員は、子どもたち一人ひとりに対して愛情や使命感をもって、真摯に向き合い、「総合的な学力」を育成することが必要です。そのため、学校教育を取り巻く環境の変化を理解し、強い信念をもって学び続け、高め合い、成長し続けることが大切です。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のため、子どもたちの「総合的な学力」を高める学習指導力（専門的指導力）を向上させるとともに、ICTを活用した新たな授業の実践や教員のICTを活用した指導力の向上を図ります。

さらに、教員は、豊かな人権感覚をもち、コンプライアンスについての理解を深め、学校運営を担う一員として、他の教職員や保護者、地域住民と協働し、よりよい人間関係を構築する必要があります。

また、教員一人ひとりが常に危機管理意識をもち、子どもたちの安全の確保を最優先に行動する必要があります。また、子どもたちの状況を観察し、虐待などの異変や違和感を見逃さないことが重要です。そして、体罰は子どもたちの心身に深刻な悪影響を与え、周りの子どもたちにも力による解決の志向を助長し、いじめや暴力行為の土壌を生むおそれがあり、根絶しなければなりません。

さらに、いじめは、どの子どもにも、どの学校においても起こり得るものであるとの認識をもち、あらゆる機会を捉えて子どもの発する危険信号を鋭敏に感知するよう努め、子どもの悩みを親身になって受け止め、「いじめは絶対に許さない」との毅然とした態度で対応にあたることが大切です。